

第 1 条（利用目的） 当シェアキッチン及びスペースは、調理・飲食店営業もしくは会議・パーティなどイベントの目的で利用することを原則とし、宗教や政治等の目的、法律に反する目的、その他非常識的な行為等によるご利用は固くお断りいたします。

第 2 条（利用時間） 利用時間は事前にお申し込みいただいた時間内でのご利用を厳守してください。利用時間を延長する場合は早めにご連絡ください。時間延長の際は、別途「延長料金」を退室時に現金精算させていただきます。ただし次の利用者に支障が発生する場合は、延長をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。利用時間は準備及び後片付けを含みます。利用終了約 5 分前には利用前の状態まで原状回復してください。

第 3 条（利用料金） 利用申込書の提出後に承認ができましたら、利用予定日の 2 日前までに振込または現金にてお支払いください。なお振込の際の手数料につきましてはご負担ください。

第 4 条（損害賠償） 本施設の利用に際して、本建物内の毀損・汚損や展示物等の破損があった場合は、損害賠償費用を実費で請求させていただきます。

第 5 条（利用制限） 利用者は、代表者が利用に際しての全責任を負うものとし、第三者にスペースまたはキッチンの利用権の全部または一部の譲渡あるいは転貸することはできません。利用申込受付後もしくは利用途中においても、次の場合には当方の判断で申込の取り消しや利用停止の処置をとる場合がございます。この場合に生じる利用者の損害に対し、当方は一切の責任を負いません。

- ①申込時の利用目的内容と実際の利用状況が著しく異なる場合。
- ②利用申込書のご記入内容に偽りがあると認められた場合。
- ⑤暴力行為、反社会的行為、及びそれらの活動、または業務内容が不明確な団体が主催、協賛及び後援等を行う場合。
- ⑥未成年のみのご利用は原則として保護者等の責任者の立会いが必要です。
- ⑦危険物の持ち込み、または危険物の持ち込みによる人身事故、建物・設備・備品等を毀損、汚損、紛失した場合。
- ⑧展示および装飾施工上、室内に釘・鋸・アンカー等を打ったり、許可無く糊・強粘着テープ等を張った場合。
- ⑨音・振動・臭気の発生等により、当建物の他の利用者や近隣に迷惑を及ぼすまたはその恐れがある場合。
- ⑫当方からの注意に従わず、また本規約に違反すると判断した場合。
- ⑬その他当建物の管理運営上、支障があると判断する場合。

第 6 条（利用に際して） コーヒーを提供する場合には当施設内 DIGMOG COFFEE 様より豆を仕入れることとします。卸価格については DIGMOG COFFEE 様と協議してください。

当施設は町家につき、隣家は住居となっております。大きな音や声を出すことは禁じます。また、当施設の外で騒いだりすることのないよう気をつけてください。

第 7 条（利用許諾の取り消し） 本規約に反すると当方が判断した場合は、利用を取り消いたします。この場合、受領した利用料金は返金いたしません。

第 8 条（予約確定後のキャンセル） ご予約をキャンセルされる場合は、速やかにメールまたは本ウェブサイトお問い合わせフォームをご利用の上ご連絡をお願いいたします。キャンセル手数料は、キャンセル後 7 日以内に、ご案内した返金方法でご対応ください。なおその際手数料が発生する場合はご負担ください。キャンセル手数料は以下の通りです。

【キャンセル手数料】

- ・お申込み日からご利用日から起算して 2 日前まで：キャンセル料なし
- ・ご利用日の前日まで：ご利用料金の 50%
- ・ご利用日当日：ご利用料金の 100%

なお地震、台風等天変地異により利用できない場合は、無条件でのキャンセルに応じます。その場合はお申込み者独自のご判断ではなく、当方と相談の上での決定となります。またご利用予定日に台風最接近の可能性がある等の理由で利用を躊躇される場合は、前々日までにご相談ください。

第 9 条（免責及び損害賠償） ・当建物利用中の展示物及び利用者や参加者がお持ち込みになられた物(貴重品を含む)等の盗難、毀損、汚損等事故については、その原因の如何を問わず、当方は一切の責任を負いません。

・天変地異、関係各省庁からの指導、その他当方の責に帰さない事由により利用が中止された場合、その損害については一切の責任を負いません。

・その他、利用者が本規約に違反したことによって、当方が損害を被った場合には、その損害について全額賠償請求いたします。

・当方の責に帰すべき事由により、利用申込者が損害を被り、その損害の賠償を当方に請求した場合は、受領した料金を限度として賠償するものとします。ただし、利用申込者の損害の内、機会損失等の逸失利益については、その損害の責任を負いません。

第 10 条（安全管理） 代表者は当日の利用責任者として、利用時間中は必ず常駐してください。また、下記項目を遵守することとします。

- ・キッチンには衛生上一切の動物の立ち入りを禁止いたします。
- ・当建物内には、危険物の持ち込みは一切できません。
- ・利用内容により、当方が利用申込者に鍵を預託する場合がございます。その際、利用申込者は責任者として使用終了後、施錠を必ず行い、所定の場所に鍵を返却してお帰りください。施錠されていない状態で本建物が盗難・火災等に遭った場合は、全額を損害賠償請求いたします。

第 11 条（利用後の原状回復） 利用終了後、設備や備品は使用前の状態まで原状回復してください。また照明・エアコン・換気扇（トイレ洗面スペースも含む）・使用機器の電源の切り忘れ等がないかご確認ください。また、ガスの元栓は必ず閉めるようお願いします。利用者の確認不足により当方が不利益を被った場合は、後日一部負担金や損額賠償のご請求をさせていただきます。

- ・利用にあたり発生した残材やごみ等はすべてお持ち帰りください。当建物内外にごみを残さないようお願いいたします。
- ・残材やごみ等の処理がなされない場合には、「ごみ等処理料金」として 1,000 円～実費をいただきます。
- ・利用後はトイレ・手洗場及び共用部の清掃を行ってください。

第 12 条（キッチン利用） ・キッチンは飲食店営業許可を取得しております。1 日カフェや限定レストラン、スタートアップ等でご利用いただけますが、お申込時に用途やメニュー等を必ずご申告ください。

他のご利用者にご迷惑となる匂いの強いものの加熱調理や室内に汚れが飛散するような調理はお控えください。

- ・キッチン使用後は、きれいに洗浄・清掃後、当初の配置に戻すようにしてください。
- ・室内、設備、什器、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合には、速やかに申し出て ください。なおその損害については実費を全額賠償請求いたします。
- ・油を多量に使う場合は、油を固める溶剤等をご用意ください。
- ・魚貝類を持ち込みの場合、処理作業は必ずシンク内のみで行い、汁やアラなどの臭いを床や壁等に付けないなどの最善の配慮をお願いいたします。
- ・消費電力の大きな調理器具を持ち込んでのご使用は、事前にご相談ください。
- ・キッチン利用中は換気を行い、利用後には忘れずに電源を切るようにしてください。
- ・キッチン用洗剤、スポンジ、タワシ、布巾等の洗浄・清掃備品、ごみ袋その他の消耗品（オーブンペーパー、ラップ、キッチンペーパー、ホイル、調味料等）はご用意ください。
- ・時間内に片付けが終らない場合は、時間を延長して片付けていただくか、「清掃料金」として 2,000 円をいただきます。

④水道蛇口の閉め忘れ、電気・ガス製品の切り忘れ、照明・エアコン・換気扇の切り忘れ等がないかご確認ください。利用者の確認不足により当方が不利益を被った場合は、後日一部負担金や損額賠償のご請求をさせていただきます。

・ごみや残った食材・調味料等は必ずお持ち帰りください。当方で処理する場合は、「ごみ処理料金」として 1,000 円～となります。その際は次のように分別し、分別不明のものは 1 つにまとめてください。

① 普通ゴミ（生ゴミと燃えるゴミと下記以外のゴミ）

② プラスティック（資源）

③ 缶・瓶・ペットボトル（資源）

④ 金属類等燃えないゴミ

ごみを入れる袋はご用意ください。ご利用終了後の冷蔵庫内のお忘れ物は廃棄処分となりますので、十分ご注意ください。